

11 番（小川義昭君）

議会議案第 1 号について提案理由の説明を申し上げます。

今冬は、強烈な寒波と強い冬型の気圧配置などの影響を受け、日本海側を中心に大雪に見舞われました。白山市においても 56 豪雪を超える積雪があったところであります。

この大雪により 24 時間体制での道路除雪に対応したものの、圧雪道路による交通障害、除雪中の転倒などによる人的被害及び住宅やビニールハウスの倒壊など、市民生活や経済活動は大きな影響を受けました。37 年ぶりの大雪とはいえ、今後も起こり得る可能性は十分にあり、さらなる除雪体制の構築が求められているところであります。

よって、国におかれては市民の安心・安全の確保を図るため、除雪費用に対する財政措置の拡充はもとより、農林水産業の施設などの被害や除雪、凍上現象により損傷した道路舗装などの修繕に係る支援措置を講ずること。また、消融雪施設整備を推進するとともに、地域の実情に即した除排雪体制の構築など、積極的に措置を講ずるよう強く求めていきたい、本案を提出した次第であります。

どうか議員各位には、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。